

ひびき

hibiki

取手市議会だより第210号
2015(平成27)年5月1日発行

<紙面から>

取手市議会は、3月2日から23日まで平成27年第1回定例会を開催しました。

今定例会には、平成27年度の一般会計予算と8つの特別会計予算が市長より提出され、一般会計予算については予算審査特別委員会を設置して審査を行いました。また、総合計画条例等、国の制度改正や権限委譲に伴う議案が多数提出されました。

なお、今定例会の審議内容、結果等を報告するための議会報告会を5月9日に開催することが決まりました。

発行・編集責任者／取手市議会議長 佐藤隆治
発行／取手市議会 編集／取手市議会事務局
〒302-8585 茨城県取手市寺田5139
電話番号 0297-74-2141(内線1801・1802)
ファクス 0297-74-1990
ホームページアドレス http://www.city.toride.ibaraki.jp/
e-mailアドレス gikai@city.toride.ibaraki.jp



取手市制施行45周年

平成27年度 一般会計予算可決

〔予算審査特別委員会の構成〕

委員長 渡部日出雄

副委員長 石井めぐみ

委員 遠山智恵子、阿部洋子、入江洋一、染谷和博、金澤克仁、川又貞男、関戸勇、池田慈、市村達明

●一般会計予算：原案可決

〔本会議での討論〕

関戸議員：子どもの甲状腺検査を行ってほしいという多くの親の願いに対し、風評被害を招くとして予算に組み込んでいない。

平成27年度末までに学校耐震化完了という文科省の方針に対し、実行できないことが明らかになった。児童生徒の命と学校統廃合をてんびんにかける施策は到底認められない。通学路の不安の声もまだ出ており、保護者との約束も守れない。

全体として開発が重点の予算。自治体の本業から外れている。反対。

阿部議員：小学校空調設置と中学校空調設置工事実施設計の予算計上は公明党の毎年の要望事項。歓迎する。

小中学校の耐震補強では耐震化率94.6%まで進む。一日も早い100%達成を。

双葉団地を抜ける市道の残り400mの工事予算を計上。ゾーン30(生活道路での歩行者安全確保のため速度30km規制)の周知啓

発を進めてほしい。住み続けたい取手を目指した予算執行を望む。賛成。

吉田議員：10月オープンの取手ウェルネスプラザが市民に満足して使ってもらえる施設になるようしっかり準備を進めてほしい。

防犯ステーション設置予算の計上は、犯罪予防の観点から重要であり、円滑に事業が進むことを期待。

消防署の耐震貯水槽の整備、水槽付消防自動車と消防団自動車の更新、戸頭消防署の耐震補強・大規模改修工事等、着実に災害時への備えを行っている。賛成。

平議員：自治体として避けて通れないことが3点。1つ目は金融。2つ目は放射能被害の賠償問題。3つ目は人口減少。この3点は忘れずにやっていていただ

きたい。賛成。

市村議員：子どもの教育環境の充実、生産年齢人口増加のために必須。小学校へのタブレット端末導入は先進的な事例になる。

また、ホームページのリニューアル、ウェルネスプラザの電子看板、公衆無線LAN整備等、ITに関する取り組みも素晴らしい事業になるのではないかと犬猫殺処分対策に予算が付けられ、捨てられる命を救おうという、損得ではない行政責任が果たされることを誇りに思う。賛成。

石井議員：特に期待を寄せているのは、取手ウェルネスプラザの調理室を活用した食育事業。魅力的なソフト事業の企画を。

また、住民と協働で行う藤代駅南口2号公園整備や

スポーツ振興くじ助成金を活用した、とがしら公園テニスコート整備等の予算が盛り込まれている。地域に愛される公園づくりを。

未来を担う子どもたちを考え、活気あふれるまちづくりを目指した施策を盛り込んでいけると評価。賛成。

結城議員：小学校全校へのエアコン設置、ICT教育の推進として小学校の児童への1人1台のタブレット配付、防犯ステーションの設置、ふるさと納税の強化(返礼品の創設)を評価。

私たちは議会に関する予算は、4月の補欠選挙で補充される議員の報酬等で増額されるが、日本の地方議会

は二元代表制ということなどで、やはり議会がしっかりと行政のチェックを行うことなどが求められる。賛成。

平成27年度の各会計の予算総額

一般会計	355億7,000万円
取手駅西口都市整備事業特別会計	13億3,843万円
用地先行取得事業特別会計	1億1,541万7,000円
国民健康保険事業特別会計	141億2,539万5,000円
後期高齢者医療特別会計	20億2,082万9,000円
介護保険特別会計	71億9,369万5,000円
介護サービス特別会計	194万2,000円
競輪事業特別会計	13億4,865万8,000円
公平委員会特別会計	68万9,000円

平成27年度重点施策(市長の基本方針説明より)

- 市民の健康増進事業
 - ・ウェルネスプラザを活用したジム等の各事業
 - ・農産物直売所「夢とりで」を活用した食育指導事業
- 子育て支援の充実
 - ・ウェルネスプラザにキッズプレイルームと相談コーナー設置
 - ・乳幼児のワクチン接種助成等、子育て世代への経済支援
- 中心市街地整備による活性化
 - ・ウェルネスプラザとウェルネスパークの10月オープン
 - ・取手駅西口の区画整理事業による都市基盤整備
- 安全安心のまちづくり
 - ・稲、下高井、井野の通学路の整備
 - ・藤代の排水整備、西の排水機場整備
 - ・小中学校の空調・耐震化・大規模改造の工事、設計
- 地域活性化につながる事業
 - ・環状線完成に伴う土地利用創出のための都市計画見直し

特別会計予算

27年度

予算を除く市長提出議案

●取手駅西口都市整備事業
特別会計予算：原案可決

〔討論〕

加増議員：駅北土地区画整理事業では、A街区の事業見通しもないままビル解体に手を付けた市長の責任が問われる。プラザ建設では、財政計画のあいまいさが払拭できない。バリアフリー法ができた後も西口の整備は放置されたままで、歩行困難な障害者から非難の声も寄せられている。反対。

入江議員：市長が今後のまちづくり健康、医療、福祉、環境というコンセプト



10月オープンに向けて工事が進むウェルネスプラザ(取手駅西口)

を打ち出した判断には敬服。市の取り組みは国に先駆けたもの。議会は行政の

チェックだけではなく、市長と一体となり市を選ばれ

るまちに仕上げることも大きな仕事。区画整理事業による都市基盤整備とプラザ

を核とした今後の展開が市の活性化を導く。賛成。

結城議員：(入江議員の)賛成討論に疑問を感じる。

チェックだけではないのは当然だが、議会の機能とは、

行政と是非々々で闘い、市民にとってどういう政策、税金の使われ方がいいのか

チェックすること。東西自由通路に進展がなく、また区画整理は本当にきちんと

進んでいるのか。地権者は不安を持っている。反対。

池田議員：この予算のポイント

は取手駅北土地区画整理事業約5億円とウェルネスプラザ整備約5億円。区

画整理を進め、駅前交通広場整備を早く進めてほしい。

また、プラザ建設には反対してきたが、保健センター

をプラザに統合し、職員が地域に出て細やかな保健事

業を行っていくという答弁。本当の意味でのウェルネス

を進めてほしい。賛成。

●国民健康保険事業特別会計予算：原案可決

〔討論〕

加増議員：国保税を引き下げてほしいという切実な声は年々増えている中、市は

一向に実施する考えを示さない。市長が今行うべきこ

とは、国庫から国保会計へ財源増額を求め、国保税の

引き下げを行うこと。反対。

●介護保険特別会計予算：原案可決

〔討論〕

加増議員：介護保険料の値上げ、利用料の値上げが相

次ぎ、生活を圧迫している。また、国の介護制度改悪で

要支援1、2の方々介護制度から外されようとして

いる。負担軽減に力を尽くすべき。反対。

●競輪事業特別会計予算：原案可決

〔討論〕

加増議員：競輪事業は入場者や車券発売収入の減は目

に見えている。競輪事業から撤退する時である。計画

的廃止を含め、取手競輪場を文化、スポーツ施設等へ

の転用を急ぐべき。反対。

●平成26年度一般会計補正予算(第6号)

〔主な内容〕

・国の緊急経済対策によるプレミアム付商品券の発行事業

・地方版総合戦略に盛り込むことを想定した子育て世

代の支援事業

・臨時福祉給付金給付事業の給付見込み者数減による

減

〔補正金額〕

5156万7000円の減

●平成26年度一般会計補正予算(第7号)

〔主な内容〕

子育て家庭、シニア家庭がプレミアム付商品券を購入する

場合、さらなるプレミアムを付けるための県の補助金交付に伴う補正。

〔補正金額〕

2294万5000円の増

〔議決結果〕

第6号、第7号いずれも原案可決

〔討論〕

遠山議員：プレミアム付商品券発行事業は、地元業者、商店、市民にとって利用しやすいものなのか。地域経済への効果はどうなのか。もつと慎重に税金の使い方

●取手駅西口都市整備事業特別会計はキッズプレイルームの備品購入費3247万円が計上されている。反対。

落合議員：プレミアム付商品券発行事業は、地域の実情に合った商品券が発行されれば大きな経済効果が期待できる。また、地方版総合戦略策定事業は、市がその特色を生かしたビジョン

をどうつくるか力量が問われる。この一手が発展の大きな一歩であったと後世に残る戦略が策定されることを確信し、賛成。

●市職員の給与に関する条例等の一部改正：原案可決

昨年的人事院勧告等を踏まえ、給料表の改定、※地域手当、勤勉手当、管理職特別勤務手当の見直し等を行うもの。

〔討論〕

齋藤議員：地域手当には慎重な態度をとってきたが、賛成するのは、ただひとえに職員のモチベーション

アップにつながるという思い。市民から評価されるよう奮闘を期待して、賛成。

結城議員：スト権のない公務員にとって人事院勧告は手本。モチベーションを上

げることは重要だが、昨今起きている支払い遅延の問題等を踏まえ、組織がしっかりすることを望む。賛成。

※地域手当：地域の民間賃金水準等を反映するため支給される手当。これまで条例により支給割合の上限は6%とされていたが、この改正により昨人事院勧告により示された16%が上限となった。(実際の支給率は市の規則により定められ、平成27年度は6%)

●国民健康保険条例の一部改正：原案可決

国民健康保険法施行令が改正されたことを踏まえ、国民健康保険税の基礎課税額等を改めるとともに、国民健康保険税の軽減に関する基準を改めるもの。

〔討論〕

加増議員：国保税の5割・2割軽減世帯の拡大は低所得者にとって喜ばれるものだが、これは国保の広域化をにらんで国から財政支援があつてのもの。また、国

で決まったからといって最高限度額を引き上げるのではなく、市民の健康と暮らしを安定させることを最優先にすべき。反対。

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

●教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例

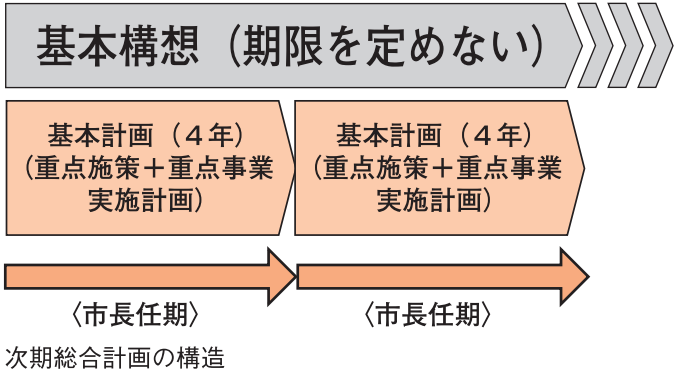
地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育長が常勤の特別職になることに伴い、関係する条例の規定を整理するもの、または必要事項を定めるため新たに制定するもの。

〔議決結果〕
いずれも原案可決

〔討論〕
鈴木議員：戦後、侵略戦争を反省し、行政から独立した教育委員会制度を確立した。条例は、教育長を市長部局の職員とするもので、教育の中立性を確保することにはならない。反対。

池田議員：教育委員会と行政を切り離したこの機構になった背景には、二度と子どもたちを戦争に送り込まないという深い反省があると認識している。現在の教育委員会ですら独立機関として不十分。反対。

平議員：本来なら教育の場は多様性が求められ、子どもを豊かな人間に育てなければならぬ。教育に携わる人々が首長の顔を伺ったり、組織の顔を伺ったり、現場で権限を持っていない人がどう責任を負うのか。反対。



●総合計画条例：原案可決

※総合計画の位置付けを明確にし、その策定の手続きを定めるもの。

〔討論〕
染谷議員：今までは市長が代わると前市長時代の総合計画があり、しばらくの間、独自性を出せずにいたが、これからは市長が代わった翌年から新しい総合計画のもと予算編成ができるようになる。ますます市長のマニフェストが重要になってくる。賛成。

※総合計画：行政運営の指針となる大本の計画。これまで地方自治法により策定が義務付けられていたが、平成23年の改正によりその義務がなくなった。取手市は計画期間・構造等を変更した上で次期総合計画を策定することを決定した。

●市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例

介護保険法の改正に伴い、これまで厚生労働省令で定められていた介護予防支援に関する基準等を市の条例で定めるもの。

●市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

●市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

各基準を定める厚生労働省令の改正に伴い、当該基準と同様の措置を講じるため改正するもの。

〔議決結果〕
いずれも原案可決

〔討論〕
遠山議員：地域主権改革などと国は言っているが、国の責任を地方に丸投げするもの。国の低い基準は、現場の実態に合わず不十分。国は自治体に対し、最低基準を引き上げ、また、自治体が独自に上乗せできる財源を保障し、福祉の増進という責務を果たせるよう支援策を講じるべき。反対。

●地域包括支援センターの運営及び職員等に関する基準を定める条例：原案可決

介護保険法の改正に伴い、これまで厚生労働省令で定められていた地域包括支援センターに係る基準を市の条例で定めるもの。

〔討論〕
池田議員：センターが4カ所になる。利用者の要望に応え、寄り添うセンターになってほしい。民間委託の運営を議会も確認していかなければならない。賛成。

染谷議員：民間委託のモラル低下が問題になっていて、自治体もあるのでは、しっかりとした管理を。本来であれば中学校区ごとに設置してほしいが、市民の利便性を考え、賛成。

遠山議員：センターを民間に任せるもので、公的責任の後退。また、高齢化率の高い取手市は現場の人員配置基準を高く設定することもできるはず。反対。

●介護保険条例の一部改正：原案可決

介護保険料率及び介護保険料所得段階の改正等を行うもの。

〔討論〕
遠山議員：保険料が高いという声は日々増している。基金を全額取り崩してでも、また、一般財源を投じてでも引き下げるべき。反対。

人事案件

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて：適任と答申

※人権擁護委員に濱口氏を引き続き推薦するため、議会の意見を求めるもの。
濱口啓子氏（73） 井野

※人権擁護委員：人権思想の普及活動・人権擁護運動を行う非常勤職。市長が議会の意見を聞いた上で推薦を行い、法務大臣が委嘱する。

●固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意：同意

※固定資産評価審査委員会委員に寺田氏を引き続き選任するため、議会の同意を求めるもの。
寺田秀也氏（77） 下高井

〔討論〕
加増議員：政治とカネの問題が問われている中、現に市の公共工事を受注している業者の選任は控えるべき。反対。

※固定資産評価審査委員会：固定資産課税台帳に登録された土地・家屋等の価格に関する不服の審査等を行う行政委員会。

●子ども・子育て支援新制度の財政負担に関する意見書：原案可決

①教育標準時間認定の子どもに係る財政負担について、公定価格の全てを全国統一費用部分とすること。
②利用者負担の基準を地域の実情を勘案したものにする。ことを国に求めるもの。

〔提出者〕
石井議員ほか6人

〔討論〕
平議員：人口減を解決しなくてはならない。賛成。

意見書

意見書とは、議会がその意思を、国会や関係行政庁に對する意見としてまとめた文書のことです。

●「違法献金」疑惑の徹底解明・企業団体献金禁止を求める意見書：原案可決

〔提出者〕
鈴木議員ほか1人

〔討論〕
関戸議員：昨年の臨時国会以来、国会では企業団体献金をめぐり問題が取り上げられてきた。18歳に投票年齢を引き下げようという中、こうした政治家の質の低さが政治離れを引き起こし、企業団体献金が政党政治家を腐らせる元凶になっている。賛成。

皆さんの希望です 請願・陳情

請願・陳情は、皆さんのご意見、ご希望を市政に反映させるための制度です。請願を行う権利は憲法で保障されており、地方議会は、法の定めにより議員の紹介を通して行わなければなりません。一方、陳情は、取手市議会では、議会会議規則第145条により、議長が認めたものについては請願と同等に取り扱うこととしています。

請願

●井野台四丁目市道改良要望に関する請願：採択

〔請願提出者〕

馬場 巽氏

〔紹介議員〕

落合議員

〔討論〕

●染谷議員：市道は狭く、自動車のすれ違いができず、生活道路として不便である。また、火災発生時の消火活動にも支障がある。賛成。

●「政党助成金制度の廃止を求める意見書」提出を求める請願：不採択

〔請願提出者〕

くらしと平和を守る

ネットワーク取手

丸山敏郎氏ほか682人

〔紹介議員〕

関戸議員

〔討論〕

●関戸議員：制度により、国民は支持しない政党にも寄附している。支持する国民

手話が音声言語と対等な言語であることを広め、手話を言語として普及、研究するための環境整備を目的とした法律の制定を求める意見書の提出を求めるもの。

〔陳情提出者〕

取手市聴覚障害者協会
会長 浅野 弘氏

〔討論〕

●阿部議員：手話は言語であり、実際の生活に生かされるようにするための法整備は必須。制定されることで、ろう者が社会的に自由に生きられる。賛成。

●川又議員：他の都道府県の市町村では法律の制定に賛成または手話条例を制定している。県内で市だけでも市内で手話を通じるようにしていただきたい。賛成。

●子ども・子育て支援制度利用者負担額に関する陳情書：趣旨採択

幼稚園・認定こども園の1号認定子どもの利用者負担額を、公立、私立ともに同額とすること。幼稚園と保育所の保護者負担軽減を同率にすることを求めるもの。

〔陳情提出者〕

あづま幼稚園
園長 長塚利一氏ほか7人

〔討論〕

●鈴木議員：幼稚園と保育所、公立と私立の格差をなくし、父母負担軽減を求め

追跡！採択した陳情のゆくえ

平成26年中に議会が採択し、市に対応を求めて送付した陳情について以下の報告を受けました。なお、紙面の都合上、要約しております。原文は市ホームページに掲載しております。

件名	処理状況
学校給食の安全確保に関わる陳情（陳情事項1）（平成26年3月24日採択）	・納入業者の決定は、給食運営協議会の中で申請書類等を審査し行う予定。 ・食材については、加工品の成分表及び細菌検査表を事前に取り寄せている。
取手市立藤代公民館のトイレ改修に関する陳情（平成26年6月20日採択）	・藤代公民館トイレの臭いは、尿石除去剤を定期的に便器に流し除去した。 ・既存の小便器を全て新しく取り換え、大便器は各階トイレの和式便器を1カ所だけ残し、残り全てを洋式トイレに変更する修繕を実施した。
取手市版「自治基本条例」制定についての陳情書（平成26年9月26日採択）	・自治基本条例は、自治に関する基本事項を定め自治の推進を図ることを目的としている。まずは、市民協働のまちづくりを進めることで、市民意識の醸成を図っている。
藤代公民館にエレベーターを導入する陳情（平成26年12月12日採択）	・エレベーター設置は、耐震補強工事、施設の老朽化に伴う大規模改造工事も同時に進めていく必要があり、関係各課と設置に向けた検討を進めている。

るもの。無条件で採択し、格差をなくす運動を進めるべき。趣旨採択に反対。

●平議員：趣旨採択は、一度入ったら出てこない。陳情に賛成。就学前の親の負担はOECD平均で20%に対して日本は50%、すごく大変。趣旨採択に反対。

●倉持議員：まだ不備がたくさんある制度だが、今回、福祉厚生常任委員会は趣旨採択とし、意見書を国に送る判断をした。これを支持し、趣旨採択に賛成。

開催！5/9 議会報告会

市民の皆さまに定例会の報告を行うため、議会報告会を開催します。

〔日時〕
5月9日（土曜日）
午後7時から

〔場所〕
福祉交流センター
多目的ホール
（市役所敷地内）

〔内容〕
平成27年第1回定例会での審議内容の報告

皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

一般質問

議員は、市長などに対して、市の事務の状況や将来の方針などを質問することができます。
この質問を「市政に関する一般質問」といいます。
今定例会では、20人の議員が一般質問をしました。
その状況について、ご紹介いたします。

人口減に対する市の取り組み

平 由子 議員

問 人口減少は、既に急激に人口が減っている自治体もあるのでは、将来ではなく今の問題である。雇用や地域の産業をどうするか。現実を認識することが非常に大事。市は人口減社会について、あらゆる手を尽くして取り組む必要があるのではないか。

市長 国のまち・ひと・しごと創生本部は、日本における人口減少について、子どもを育てやすい環境を作っていく意味での必要な子育て支援策の実施と、東京への一極集中が行き過ぎていることとしている。市は、若年層や子育て世代の人たちに好んで住んでもらえる、また、住み続けられる魅力をしっかり打ち出していくことが大事だと思っている。あらゆる手を尽くして取り組むという考えは全く同じである。

市の地方版総合戦略策定に向けて、さらなる活力という意味で、子育て世代の人たちを応援することは大切なことである。これからさまざまな施策を具体化していきたい。

政策推進部長 人口減は、市の大きな問題として認識

している。持続できるまち、選ばれるまちであり続けるため、全力を尽くして各事業の施策の展開を進めていきたい。子育てのみならず定住人口から全ての施策で長期戦略を作り、取り組みたい。

守れ！歯の健康

齋藤 久代 議員

問 歯の健康は、国でも力を入れ、最近特に注目を浴びている。市も目標を明確にした行動計画を作成し、取り組んでほしい。その中で、啓発活動はすぐに取り組める。保健センターを中心に、歯科医師会や歯科衛生士と連携し、何が必要か計画的に練り上げ、啓発活動をしてはどうか。

健康福祉部長 歯科医師を4人に倍増し、歯科衛生士にも新たに依頼し、歯科検診を多くの方に受診してもらう計画をしている。

行動計画は、歯科だけでなく口腔外科も注目を浴びているので、歯科医師会と連携、協力しながら作成する方向で取り組みたい。

問 歯科検診は、幼児・児童は行っているが、成人には行っていない。健康増進、健康支援や医療費の削減、福祉の向上につながる考えから取り組みを要望する。

健康福祉部次長 近隣の市は、30歳・40歳・50歳の10歳ごとに歯科検診を実施。受診者数が伸びていない状況とのことであるが、検討していきたい。

問 高齢者が日常的に口腔ケアや口の体操をできる仕組みを行ってはどうか。

健康福祉部参事 口腔ケアは、特に認知症予防で大きな効果がある。市では、口腔機能維持のための介護予防教室をきらり笑顔教室の中で実施。参加者から良かったという話を聞いているので、今後も口腔ケアを通して周知していきたい。

学生の交流場所の設置を！

落合 信太郎 議員

問 取手市は、公立高校5校、私立高校2校で約5千人の高校生が通う学生の町だと思う。帰りにお茶を飲みながら学習する場所が駅にあれば、学生たちの交流の場がつかれると思う。駅前に学生が集う空間を提供する考えはないか。

教育長 検証や計画等は行っていないが、ボランティア活動の協力や、ウェルネスプラザ完成後の作品展や演奏会などで市民と一体になり、まちを活性化することはできるのではと感

じている。

問 中学生・高校生の保護者との会話で教育費がだいぶかかるという話を聞いている。居場所という意味では、小学生には放課後児童クラブがあるが、学習習慣がついてない中学生以降の世代に対しての学習場所の提供など、環境づくりについて教育費負担の軽減という観点から検討することはできないか。

答 放課後子どもクラブでは、家庭学習の習慣化を目的として、宿題やドリルなどを行う時間を設けている。学習支援の一つの例としては、夏休みに小学校6年生を対象に算数スクールを5日間実施するなど、学力向上を考えて進めている。中学生については、家庭学習の習慣化や土曜日授業を今後どのように実施したいかというところを検討していきたい。

地域包括ケアシステム構築の取り組み

石井 めぐみ 議員

問 介護保険法改正により、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、地域の支援やサービス提供体制を構築する地域包括ケアシステムが推進される。また、団塊の世代が後期高齢者となる

2025年には、医療・介護の受け皿不足とともに、給付額が伸び続けることは課題である。地域包括ケアシステムの構築は、高齢者福祉計画の基本的な視点にも織り込んでいっていると認識しているが、今後どのように取り組んでいくのか。

市長 住み慣れた地域で安心して自分らしく健康に暮らし、在宅でも医療や看護を受けられる仕組みづくりは、緊急性の高い課題と認識している。地域包括ケアについては、柏市の取り組みを視察している。さらに医師会やJAとりで医療センターとの密接な連携も必要ということで取り組んでいる。不転の決意でしっかりと向き合いたい。

健康福祉部長 柏市の例を参考に取手に何が一番合っているのかを研究し、4月から実行に移したい。

問 地域包括ケアシステムの実現に向けては、住民の参画と合意形成が不可欠である。今後の取り組みは。

答 社会福祉協議会では、地域福祉計画を策定している。ボランティアの力を借りて、行政とタイアップすることが一番の地域の力になると思う。地域と支え合う運動を進め、相談業務を充実させようということを取り組んでいるので、しっかりと進めたい。

子育て世代への 公民館の活用を！

池田 慈 議員

問 子育て中の方との会話では、居場所や気軽に休める場所がないと聞く。平成25年11月に実施した子育てニーズ調査でも、5割近くは保護者が子育てしやすい住居や町の環境面での充実を必要としている。環境面で、通学路を含む歩道や公園、児童館の整備について聞くが、身近な地域にある公民館について、未就園児連れの方が利用の問い合わせをした公民館によって対応が違っていると聞いている。子育て世代が自由に使えるように統一した対応をお願いしたい。

公民館課長 公民館の利用に関しては、市内在住のおおむね10名以上の構成団体を基準に、学習会、講演会、会議等に使用している。

教育部長 公民館は市内14館あるが、公共の学習の場としての利用が前提となっているので、単なる飲食などの利用はできない。
問 大きな共有スペースを持つ公民館の中にはあるの、子育て支援の場として開放してほしいが。

答 市政懇談会でそのような意見があったので、確認したところ、数は多くない

が居場所的なスペースをつくることのできる公民館もあった。できる範囲で考えていきたい。



共有スペースを子育て支援に

人交密度を 高めるために

阿部 洋子 議員

問 まちの力は人が交流する関係の密度（人交密度）でつくられる。各課の協働担当者の配置は。

総務部長 市の指針がないため、市民協働の方向性が必要。協働の在り方に関する基本指針を作成し、市民と職員が情報を共有して事業を展開していくことを考えている。仕事の中で（協働について）頭に入れないなら進めることが一番ではないかと感じている。

問 高齢化が進み、自治会や町内会といった地縁組織

の加入が課題となる地域がある中で、地縁組織に何を求めるのか。

市長 災害等があった場合、無関係ではいられない。普段から周囲と協力し合う関係をつくらないと住みよい地域は実現できない。市が一度にできない領域は、地域やNPOと何ができるのか、より具体的な準備をしなければならぬと思っ

問 小学校区単位を基本とした自主組織である小規模多機能自治体は、地域の課題を自分たちで解決するのが特長である。市は公民館を地区コミュニティの場として活用しているが、その所見について。

答 地域の方が幅広く使えるものにするには、公共施設マネジメントをさらに発展させ、財源も必要になる。すぐにできないが、考えていきたい。

総務部長 これからの協働の在り方と、自治会の在り方の大きな選択肢の一つと考えている。

高齢者住宅の 実態把握を！

染谷 和博 議員

問 高齢化を受けて国が整備を進めているサービス付き高齢者向け住宅など、最後の住まいを運営する事業

者が不必要な介護サービスの提供や、自社のサービス利用を入居の条件とする事態が、国の調査で半分以上の自治体が問題としていることが分かった。市の実態はどうなっているのか。

健康福祉部長 サービス付き高齢者向け住宅は、市に6カ所ある。（登録には）建物やサービスの条件があり、市では県からの事前協議を受け、適正な運営の実施の確認を行い、回答している。それ以外の住宅という意味合いのものは、把握していないのが実情である。

問 住宅型有料老人ホームはどうなっているのか。

健康福祉部参事 市に9カ所ある。市では登録に当たり県に意見書を出しているが、（県の管轄のため）実情は把握していない。

問 要介護度が改善した場合、施設の収入である介護

要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型準個室
要介護度1	約16万4,100円	約17万8,200円	約18万7,500円
要介護度2	約18万4,200円	約19万8,300円	約20万7,300円
要介護度3	約20万4,600円	約21万8,700円	約22万8,600円
要介護度4	約22万4,700円	約23万8,800円	約24万8,400円
要介護度5	約24万4,200円	約25万8,300円	約26万8,200円

報酬が減ってしまう。品川区は、この減収分を補うため、要介護度を改善させた施設を評価して、奨励金を支出している。市の取り組みについては。

答 老人保健施設はリハビリの施設で要介護度の改善を前提としているなど、介護度の改善が施設の努力なのか非常に判定の難しい部分がある。国が実施について検討しているので、今後考えたい。

安全対策は万全？ ごみ収集作業車

入江 洋一 議員

問 ごみ収集車の交通事故や収集作業中の事故が全国で多発している。取手市でも、ごみ収集車が歩行者と接触し、死亡事故が発生したが、過去の事故の発生状況については。

まちづくり振興部次長 この事故以外に、26年度では収集車の火事が2件。物損事故が1件発生した。人身事故は、先の事故以外は起きていないと認識している。

問 収集車の火事は、ごみを出す側に責任があるので、意識を持って分別を徹底しなければいけないと思う。ごみの収集体制と集積所の数については。

答 委託業者6社の合計で車両が47台で、人数は48



ごみ収集作業の様子

名。集積所は12月末時点で2343カ所ある。
問 収集の2人体制について検討したとのことであるが、なぜできないのか。
答 1人体制でも収集時間帯の中で業務を行えている。2人体制は、委託料が増えるため負担増につながると思っている。
問 事故の再発防止策について、収集車の事故は甚大なため危機管理が必要である。柏市などでは、交通事故防止対策と事故発生時の原因究明を目的に車両前方の映像を録画するドライブレコーダーを導入しているが、検討してみてもいいか。
答 収集車の作業は、後方に危険性があるので、バックモニターの設置を委託業者にお願している。ドライブレコーダーの設置を検討していきたい。

消防団員増への取り組み

金澤 克仁 議員

問 現在の消防団の団員数は何名いるのか。

消防長 3月現在で553名の団員数で、全国的に減少している中、市においては積極的な消防団員による加入・促進活動を通じ、この2年間は続けて増加をしている。

問 分団長から、消防団員が仕事や家庭の事情で、一定期間、消防団活動に参加できない場合、休職制度があると分団として団員の勧誘を行いやすいとの話があったが制度はあるのか。

消防本部総務課長 休職制度は設けていない。やむなく活動ができない場合は、身分上、消防団員でいられるように検討していきたい。

問 消防団員には退職時に退職報奨金が支給されるが、休職の期間は勤務年数に算定されるのか。

答 今後、休職の取り扱いをするのであれば、含むものと解釈する。

問 休職制度を設けた場合は、各消防団に周知していただきたいがどうか。

答 事情により活動ができない場合には、再入団するという前提のもとに周知していきたい。

問 小文間地区では分団が統廃合されて運用しているが、これからの分団の統廃合についてどのように考えているのか。

答 消防団は地域に根差ししており、団員も自分たちの地域だという思いが強い。団員を増やす努力もして、実際に増えている。統合の予定はない。



消防ポンプ操法大会の様子

白山八丁目交差点改良後の対策

渡部 日出雄 議員

問 国道294号線の新しい白山八丁目交差点の工事は平成28年3月開通予定であるが、開通までどのような工事が行われるのか。

建設部長 現在は軟弱地盤対策の地盤改良工事中。竜

ヶ崎工事事務所からの話では、終了後に交差点内の舗装工事を行い、歩道整備及び暫定での交差点改良を実施して完了する。

問 新交差点が開通することにより、中央タウンの一部の住民にとっては、交差点が曲がりやすくなるが、国道294号線からふれあい道路を行き交う交通量が増えると予測される。中央タウンの道路沿線の住民にとっては、振動・騒音・交通事故の危険性も高まる。中央タウン連合自治会の中に、この道路ができた場合の対策委員会を設置しているが、事業が遅れたため活動はしていなかった。今後、対策委員会を再開するが、市はこの委員会との協議に参加してもらえるか。

建設部次長 市民の方々からの意見を伺いながらまちづくりを進めていく中で、協議の場には参加していく。

問 交通量が増えたかどうかは、開通前の状況を把握しなければならぬ。開通前の交通量調査を行うのか。また一日だけの調査ではなく、ある一定期間での実施をお願いしたい。

答 竜ヶ崎工事事務所が平成27年度中に交通量調査を行う予定であり、調査の方法も調整を図り要望していきたい。

市内に野球場建設を！

川又 貞男 議員

問 行政視察で他市に訪問した際には、取手二高が過去に高校野球で全国優勝したことから、野球が強いところであるという話が出て誇りに思っている。昨年の夏の高校野球県大会でも市内の高校がベスト4に2校残り、藤代高校が甲子園に出場した。また、初めての名誉市民に木内幸男氏が出身している。さらに取手市さんのいる。このような方々の力を借りて、推進委員会を立ち上げ、高校野球や、プロ野球の試合が年間何試合かできるような野球場をつくってはいかがか。

教育部長 公式戦を行う対応可能な野球場は、藤代スポーツセンター内にある野球場のみである。高校野球の予選とかプロ野球の試合を行うためには、現状の野球場は両翼が91メートルであるが、95メートルまで拡幅が必要になる。さらに観客席と駐車場も整備しなければならぬ。

問 市内の子どもたちに夢を与えるため、市内にある女子校を除く5つの高校で、大会を開催してはどうか。観客が2万人ぐらいは

入れるようなスタンドをつくり、みんなが応援にいくような野球場をつくってはどうか。

答 現実問題、クリアすべきものがたくさんある。

どこに設置？ 防犯ステーション

山野井 隆 議員

問 検討中の防犯ステーションの設置場所は。

総務部長 白山交番の新設、そして井野交番の廃止となった現状を踏まえ、茨城県警とも協議を行い、おむね井野交番のあった地区で検討を進めている。

問 防犯ステーションの運営と業務内容はどのようなことを行うのか。

総務部次長 元警察官を含めた6名の中から毎日2名ずつの3班により、午後1時から午後10時を予定。防犯ステーションにいるだけでなく、青色パトロールカーによる巡回等も行う。

問 ランニングコストの内訳はどのようになるのか。

答 従事していただく方々の人件費と、施設については新設ではなく、空き店舗等の活用をするための借上げ料を予算計上した。

問 防犯ステーションの事業効果は。

答 周辺の市民の方々だけでなく安心感を得られることができるかが一番の目的である。効果的な立ち番や巡回パトロールの基地局として活用していく。自主防災・防犯組織や警察官の立寄所となることによる抑止力が期待できる。

問 市民の安全を守るためには。

市長 見守り協定をキャノン事業所・取手警察署・市の三者で結び、防災・防犯を充実させることにより、ごみの不法投棄の抑止力にもつながり、子どもへの教育面で支援効果もある。しっかり取り組んでいく。

ここも見てって



取手市議会では、本会議の生中継を行っております。インターネットに接続できるパソコンをお持ちの方は、取手市役所ホームページからご覧いただけます。

また、本会議の録画配信も行っております。

さらに、過去の本会議会議録や委員会記録を検索・閲覧できる「会議録検索システム」もありますので、ご利用ください。

空家の有効活用を！

鈴木 潔 議員

問 空家等対策の推進に
関する特別措置法が成立
し、リフォームすればまだ
使える空き家の利活用につ
いて、利根町では空き家バ
ンク登録により、お互いの
条件が合えば宅建業者に委
ねて売買あるいは貸借が成
立する仕組みを導入してい
る。市でもこの制度を創設
してはどうか。

市長 空き家に対してどう
いう支援をするのかもさる
ことながら、これからの日
本も持続可能な住宅流通シ
ステムを国策としてしっか
りやっていく方向になると
考える。決してこのままで
良いわけではなく、あるもの
を大事に使えるような社会
システムを検討していく。

問 活用不能の空き家につ
いて、解体・除去費用の補
助、固定資産税の減免はど
のようになるか。

総務部次長 管理不全が放
置される可能性があり難し
い問題。今後、国からの支
援・補助制度が明確になっ
てくる。国の制度を活用し
て考えていきたい。

問 若者をめぐる状況は、
住宅に限っても大変な状況
である。市には良質な集合
住宅として井野・戸頭のU

R団地があり、市営住宅も
ある。若者に家賃補助をし
てはどうか。

都市整備部長 20代から40
代の子育て世代にたくさん
住んでもらうためには、住
宅・教育・買い物環境、
交通の利便性など総合的に
まちの質を高めていかなけ
ればならない。これからも
総合的に関連した、選ばれ
るまちの実現を図っていく。

学校統廃合による 小中学校の跡地利用

加増 充子 議員



旧取手第一中学校での団体活動の様子

問 廃校後の学校跡地の利
活用は、どのように考えて
いるか。

政策推進部長 行政目線だ
けでなく、民間的な視点も
必要である。今年度、民間

活力の導入の可能性について
調査、検討している。最終
的な判断については、行政が
責任を持って提案し、市民
に説明しながら進めていく。
問 旧取手一中は子どもた
ちの部活動や地域の団体
で、ほとんど空きがなくな
り用されている。地域コミュ
ニティーの場として使いた
いという声をどう集約して
いくのか。

答 団体の事務所やクラブ
活動の拠点にしたいといっ
た個別の要望はいただいて
いる。1教室とか狭い範
囲の要望がほとんどであ
る。個別の意見をそれぞれ
聞くのは難しく、コミュニ
ティーの利用も含め、いろ
んな視点から検討して、
どういった施設がいいか決
めていきたい。

問 跡地利用について、他
の地域ではワークショップ
や住民アンケートなども
行っているが、実施につ
いての考えは。

特定政策推進室長 まずは
行政として案を示すところ
から始めたい。そのため、
ワークショップのようなゼ
ロから皆さんと考える形は
考えていない。ただし、市
民アンケートや地域の懇談
会、説明会は十分に行っ
ていきたい。

県道・取手東線工事 の進行状況

吉田 宏 議員

問 竜ヶ崎工事事務所が
行っている取手東線の工事
範囲は。

建設部長 市民会館利用者
駐車場付近から片町交差点
までの約330mの区間
で、幅員は16mで工事をし
ている。

問 昨年、道路上の埋蔵文
化財の調査を行っていた
が、どのようなものが出土
したのか。

答 江戸時代後期の茶わん
や灯明皿など、日用品の陶
磁器や仏具の破片が多数出
土している。

問 八坂神社に近い側の工
事が進み、片町交差点側は
進んでないように見える
が、どのような工程なのか。

道路課長 工区を二つに分
けて施工している。八坂神
社側を1工区、片町交差点
側を2工区として、1工区
は3月まで工事を行う。2
工区については、上下水道、
ガス管工事を3月中に予定
しており、その後道路工事
に入る。

問 工事の完成時期はいつ
ごろの予定か。

答 夏ごろの完成を目指し
ている。

問 念仏院前には横断歩道
はないが、高校生や周辺の



取手東線念仏院前

方々の横断が多い箇所と
なっている。道路が曲がっ
ており、横断する場合には
危険なため、横断歩道と街
路灯を設置してはどうか。

答 県道であるため、周辺
の市民のご意見等を聞きな
がら、茨城県警と竜ヶ崎工
事事務所に横断歩道の設置
を要望していきたい。

久賀地区新川の 耕作放棄地を有効に

市村 達明 議員

問 久賀地区新川の耕作放
棄地はどのくらいか。

農業委員会会長 久賀地区
全体で12・9畝、久賀地区
新川で11・8畝ある。

問 耕作放棄地の市道で
は、道の原野化や水浸しに
より機能していない道もあ
る。県、市の管理が行き届
いていないように見えるが。
建設部長 市道の管理は現
在なされていない状況。

問 今後の対策について
は。

答 草刈り等は農地整備と
合わせて実施していきたく
い。また、水がたまってい
る道路については通行止め
の対応をしていく。

問 近年、農地法の改正で
企業への農地貸し出しが可
能になり、牛久市では農地
の企業への貸し出しを行っ
ている。耕作放棄地を貸し
出せないか。

農政課長 企業が参入して
いる農地のほとんどが優良
農地となっている。今回の
対象は耕作放棄地であるこ
とから、畑として利用する
ためにはかなりの投資が必
要。企業への貸し出しは非
常に条件的に厳しいと考え
ている。

問 市民農園として利用で
きないか。

答 利用には、市で実施す
る場合も非常に設備投資が
かかり条件的に厳しい。

問 意向調査は実施してい
るのか。

農業委員会事務局長 新川
の耕作放棄地について、現
在所有者の方に意向調査を
実施している。

水路埋没 米ノ井下夕田地区

関戸 勇 議員

問 米ノ井下夕田地区の埋め立ては、水路を素掘りから口径1.5mのコレット管にし、その上に土砂を積み上げた。1月初めに積み上げを行ったが、1月下旬には管が歪んで、2月2日には水が流れなくなった。原因は中の管が溶けたためと業者は話し、放火の可能性もあるため、警察に被害届を出したと聞く。市では溶けた管の中を確認しているか。

建設部次長 3月1日現地を確認し、掘り起こされた管と下流部分の状態は見たが、管の中は見ることはできなかった。

問 積み立てから2カ月でコレット管は潰れかかっている。地元の区長等が当初から要望していたように、素掘りの水路に戻すべきではないか。

答 コレット管の取り扱いについては、申請者から適切に管理するということが事前協議を終えている。その経過の中で管の材料についても申請者からきちんとやるとの約束事の中で動いている。市としてもやむを得ないということまで今に至っている。

地域活性化策について

遠山 智恵子 議員

問 まもなく埋め立てが終わるが、長く使う道路などで、現状復帰をしっかりと指導していただきたい。

答 事前協議及び個別法の許可等の中で約束していることなので、履行を求めていく。

問 リフォーム助成制度は全国で拡大しており、約630の自治体が導入している。各自治体で小規模リフォームへの助成などいろいろ工夫しているが、導入を検討してはどうか。

まちづくり振興部参事 将来の人口増に向けた若者世代の定住化につながる施策として、耐震補強や二世帯住宅については、今後検討していきたい。

問 地域産業である農業の取り組みについて、米価暴落の実態を把握しているか。

農政課長 米価下落により農業所得が減少し、農家経営が厳しく、担い手の育成、確保が急務となっている。市内では、企業等に社員として就業し、休日に農業をする兼業農家が多く、米価下落は農家離れを加速させる要因になっている。

農業委員会会長 荒廃農地が年々増加しており、昨年、

荒廃農地の状況調査と利用意向調査を行った。調査の結果、※農地中間管理機構や農地の貸し付けの意向があれば、市と連携を図り行っていきたい。また、関係機関と協力し遊休地の営農再開に向けて努めている。

問 市がTPPにより食の安全安心が脅かされないよう国や県に働きかけるとのことだが、具体的な対応は。

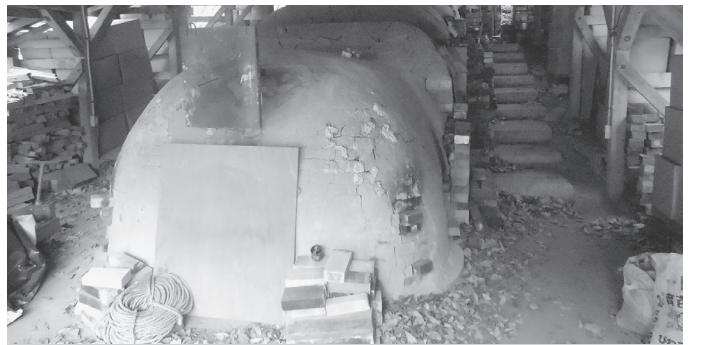
農政課長 いろいろな協議会等で、直接、農家代表の方から国に伝えたり、市からも話している。

どう考える？ 人口減少対策

飯島 悠介 議員

問 次期総合計画での重点事業は地域の課題をどのように解決し、地域の資源をどう生かすかの視点で、今後の重点施策をどのように考えるのか。

市長 取手市では、東京への時間距離という面で非常に傑出していた時期があった。しかし、そのことに甘え、替わる魅力を打ち出せてこなかった。今後、魅力



東京藝術大学取手キャンパスにある登り窯

をどのように打ち出すか、トータルライフをどう提案するかだと考えている。

問 アートタウンの実現を目指す上で、東京藝大を中心とした人材を生かせるかが問われている。藝大は※スーパーグローバル大学に選ばれ、国際化を図っているが、市の今後のビジョンは。

政策推進部次長 全面的にサポートしていく。これまでも成人式で藝大がデザインしたストラップ等を配ってきた。今後、例えば藝大の登り窯で学生や先生が作った茶碗を、転入者へプレゼントすることも考えられる。連携を深め、藝大ブランド取手ブランドとなるよう展開をしていきたい。

問 4月からスタートするシティプロモーションの目的、ミッションは。

政策推進部長 市のイメージ向上、ブランド力を高めるため、取手の魅力ある資源を市内外にどう発信していくかという戦略づくりを使命としている。

市長 今をPRすることも大事だが、未来に向けた市民の持続的なネットワークを軌道に乗せ、愛郷心につなげていきたい。

合併後10年を迎えて

赤羽 直一 議員

問 合併後10年を迎えるが、合併効果はどんなところに表れているか。

副市長 合併による成果が出るのはこれからであると考える。合併特例債を活用した小中学校の耐震化は、3月末で90%を超え、生活道路の整備は、通学路を中心として充実が図られている。

問 防犯カメラの設置や自主防災会の組織化、スクーリングなど多彩な施策を実施している。安心して住みやすい魅力あるまちづくりの実績と今後の課題は。

総務部長 今後の課題として、防犯ステーションがあり、防犯ステーションがあげられる。実績としては、災害応援協定が震災前は13

件の企業であったのが、現在は29件まで増加している。最近では、大手検索エンジン「ヤフー株式会社」と提携を結んだ。

問 合併前、財政が逼迫していた旧藤代町では道の舗装の質が悪く、波打っているところがたくさんあった。合併後10年たった今でも改善されていないところがあるが対応は。

建設部長 道路改修が必要な箇所は、状況を確認し、修繕等を実施していく。

問 学校給食は、合併協定書には、自校方式に一本化する結論が出ている。実施時期が明確になっていないが、今後の方針は。

教育次長 統廃合の藤代地区の方針が27年度に決まる予定。学校衛生管理基準や児童のアレルギーへの対応などを含めて、再検証したい。自校方式にした場合、藤代地区だけでなく、取手地区の調理室の改善も問題となってくる。

次の定例会は
5月27日(水曜日)
開会の予定です。

平成 27 年第 1 回定例会の議決結果

「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「不」は離席など採決時不在、「除」は除斥による退席を表します。
議長（佐藤隆治議員）は、可否同数のとき又は特別多数議決のとき以外は表決に加わりません。

種別	件名	議決結果	会派名、議員名及び賛否の別																								
			賛否数		創世クラブ					はやぶさ					公明党				日本共産党			鴻志会	民主	志正	彰考	とりで生活者	維新の党
			賛	反	石井	川又	山野井	吉田	入江	佐藤(隆)	渡部	金澤	佐藤(清)	赤羽	落合	染谷	阿部	齋藤	関戸	鈴木	遠山	加増	倉持	平城	結城	飯島	池田
市長提出	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	16	7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例	原案可決	16	7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	放課後子どもクラブの設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地域包括支援センターの運営及び職員等に関する基準を定める条例	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成 26 年度一般会計補正予算(第 6 号)	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成 26 年度取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算(第 3 号)	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成 26 年度競輪事業特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成 27 年度一般会計予算	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成 27 年度取手駅西口都市整備事業特別会計予算	原案可決	17	6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成 27 年度用地先行取得事業特別会計予算	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成 27 年度国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成 27 年度後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成 27 年度介護保険特別会計予算	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成 27 年度介護サービス特別会計予算	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成 27 年度競輪事業特別会計予算	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険条例の一部改正	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成 26 年度一般会計補正予算(第 7 号)	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険税条例の一部改正	原案可決	18	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意	同意	18	4	不	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出	議会委員会条例の一部改正	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議会会議規則の一部改正	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	「違法献金」疑惑の徹底説明・企業団体献金禁止を求める意見書	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願・陳情	「政党助成金制度の廃止を求める意見書」提出を求める請願	不採択	5	18	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	
	子ども・子育て支援制度利用者負担額に関する陳情書	趣旨採択	18	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

会派名：彰考会=彰考会@取手、とりで生活者=とりで生活者ネットワーク

以下の議案・意見書案・請願・陳情は、全員賛成で原案可決、適任と答申、採択と決しました。

○市長提出議案

(原案可決) 行政手続条例の一部改正、総合計画条例、職員の給与に関する条例等の一部改正、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正、保育所設置条例の一部改正、市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正、手数料条例の一部改正、建築基準条例の一部改正、平成 26 年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)、平成 26 年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)、平成 26 年度介護保険特別会計補正予算(第 4 号)、平成 27 年度取手地方公平委員会特別会計予算、国民健康保険条例の一部改正、平成 26 年度一般会計補正予算(第 8 号)、平成 26 年度介護サービス特別会計補正予算(第 2 号)

(適任と答申) 人権擁護委員の推薦

○意見書案

(原案可決) 「手話言語法」制定を求める意見書、子ども・子育て支援新制度の財政負担に関する意見書

○請願・陳情

(採択) 井野台四丁目市道 3276 号線、市道 3342 号線及び市道 3349 号線道路改良要望に関する請願、手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情